



令和4年7月4日(月)
北九州市環境局グリーン成長推進課
担当:工藤、小田
TEL:093-582-2286

エコ家電でくらし快適キャンペーンについて (7月15日(金)からキャンペーン開始)

北九州市内にお住まいで、市内店舗にて対象家電を購入された方を対象に、購入費用の一部を商品券として還元するキャンペーン「エコ家電でくらし快適キャンペーン」を、令和4年7月15日(金)より開始します。

同キャンペーンを通じて、家庭における省エネルギー対策を推進するとともに、原油価格の高騰などに伴う家計への影響の軽減や、地域経済の活性化に繋がっていきます。

1 対象者

北九州市民であり、市内店舗で対象家電を購入した方(個人)

※事業者は対象外

※インターネットでの購入は対象外

2 対象家電

キャンペーン期間内に購入した省エネ型のエアコン、冷蔵庫、テレビ

※「省エネ法」に基づく最新の省エネ基準達成率100%以上のもの

※申請は一人1品目1回まで(申請者1人につき3品目まで申請が可能)

3 購入対象期間

令和4年7月15日(金)から令和5年1月15日(日)まで

4 申請期間

令和4年9月1日(木)から令和5年1月31日(火)まで(当日消印まで有効)

※先着順、予算上限に達した時点で終了

5 キャンペーンで受け取れる商品券

対象家電1台あたりの本体価格 (税抜)	キャンペーンで受け取れる商品券	
	商品券(電子)	商品券(紙)
50,000円以上	12,000円分	10,000円分
50,000円未満	6,000円分	5,000円分

6 必要書類(予定)

- ・ 本人確認書類の写し
- ・ 対象家電を購入したレシートの写し
- ・ メーカー保証書の写し

7 申請方法(予定)

令和4年9月1日(木)から「エコ家電で暮らし快適キャンペーン事務局」にて、下記のとおり、申請を受け付けます。

(1)電子商品券を希望する場合

特設ホームページよりオンライン申請

(2)紙の商品券を希望する場合

特設ホームページよりオンライン申請、又は、必要書類を申請書に添付し、「エコ家電で暮らし快適キャンペーン事務局」へ郵送

※申請書は、7月15日(金)から各区役所・出張所、市内家電量販店等で配布するほか、市ホームページ及び特設ホームページに申請様式を掲載します。

8 申請に関する問い合わせ

「エコ家電で暮らし快適キャンペーン事務局」コールセンター(7月15日から設置)

電話番号:0570-040200お・シー・オーツはゼロ(通話料金がかかります)

参考資料:本キャンペーンのチラシ(案)

※特設ホームページの公開は令和4年7月13日(水)からの予定です。